

◎開会の宣告

(午後1時02分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、こんにちは。

当局より、朝日振興センター長の欠席届がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第30号から議案第39号までの上程、審査報告、質疑

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第30号、日程第2、議案第31号、日程第3、議案第32号、日程第4、議案第33号、日程第5、議案第34号、日程第6、議案第35号、日程第7、議案第36号、日程第8、議案第37号、日程第9、議案第38号、日程第10、議案第39号までを議題とします。

議案第30号から議案第39号までは、予算特別委員会に付託してありますので、予算特別委員会委員長の審査報告を求めます。

予算特別委員長、藤田力君。

3番、藤田力君。

[予算特別委員会委員長 酒井右一君 登壇]

○予算特別委員会委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから、予算特別委員会審査報告書を報告させていただきます。

本委員会に付託された次の議案について、その審査結果を只見町議会会議規則第77条の規定により報告します。

本件は、平成30年3月12日、13日、14日の3日間にわたり委員会を開催し、慎重に審議した。

記。1、議案第30号 平成30年度只見町一般会計予算について。審査結果。本件については、次の意見を付して採択すべきものとしたと。(1)道の駅構想について。町民の関心が高い課題であるため、交流人口の増加に繋がる施策を慎重に検討すること。(2)人口減少対策について。具体的で新たな対策がさらに必要であるため、プロジェクトチームを中心にダイナミックな施策を早急に検討すること。(3)事務事業の精査について。事務事業の精査に努め、業務量に見合った適正な人員配置と超過勤務抑制のための対策を講じること。

2番、議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

3番、議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計予算について。審査結果。本件については、次の意見を付した採択すべきものとした。(1)経営健全化計画について。経営健全化計画のとおり、早急に経営改善を図ること。

4番、議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

5、議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

6、議案第35号 平成30年度只見町介護老人保健施設特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

7、議案第36号 平成30年度只見町地域包括支援センター特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

8、議案第37号 平成30年度只見町簡易水道特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

9、議案第38号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計予算について。審査結果。本件については原案のとおり採択すべきものとした。

10、議案第39号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計予算について。審査結果。本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、委員長から報告がありましたが、これに対して、何か質問ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質問なしと認めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第30号の討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 次に、各議案ごとに、順次、討論・採決を行います。

議案第30号 平成30年度只見町一般会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔賛成討論です〕と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 反対討論ありませんか。

ありません。

それでは、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 賛成討論を行います。

この間、私は一般会計においては反対の立場を貫いてきました。今回の予算の中で、特に子育て支援対策で、保育園の無料化が拡大されました。これは私も望んできたところで、父母にとっても大変うれしいことだと感じてます。そういう点での一歩前進がありました。しかし、同時に、私は特に福祉関係の予算を法廷内繰入のみじゃなくて、法廷外、いわゆる町民負担軽減のために町がもっと予算拡大して町民の負担軽減を図る。それは繰出金の中では老人保健費の後期高齢者医療特別会計。それから介護保険事業特別会計。社会福祉総務費の中の国民健康保険事業特別会計繰出金。これらで法廷外、町が独自に繰出しを行って町民の保険税や保険料の軽減を図るべきと、このことも主張してきました。で、私はこれらの特別会計においての一般会計との違う態度を取らざるを得ませんので、ここで注文を付けながらも賛成といたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに討論ありませんか。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 平成30年度只見町一般会計予算を採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

議案第30号 平成30年度只見町一般会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第30号 只見町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第31号の討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） この国民健康保険事業特別会計については、平成30年から大きく制度が変わって、県単位の広域化というふうになります。これは、言ってみれば、納付金が県全体で決めて、そして町はその納付金を必ず100パーセント納付しなければならない。ここが大きく今までと違うところだというふうに思います。この制度導入にあたっては、国保税が多額になることも予想されるために、全国の県知事会、市町村会など、6団体が政府に申し入れもして、この間、2年か3年間は1,700億円、国保会計への補てんを行ってきました。30年度からはさらに1,700億円追加して、3,400億円の追加措置で急激な国保税の値上げに繋がらないように激変緩和措置をとるようなことも行われております。しかし、これの最大の目的は、国は社会保障費の削減という下で、医者には掛からない、そういう体制をつくって医療費の抑制を図るところに最大の国の、国の狙いがあります。そういう点では、町民の健康を守るうえでは、早期発見・早期治療。これが大事でありますけれども、そういう点からはこの狙いが逆であります。国の狙いが逆であります。そういう点では、保険税激変緩和のための1,700億円の国の繰出金も、いつこれがなくなるか保障がありません。いつまで続けるかという保障もありません。ですから、さらにはこの医療費の抑制や、そして住民負担にかかるところが大きくなっていくものと予測されます。そういう点で、私はこの広域化そのものに反対であって、町民の健康を守るうえでは害あって利なしと判断

しておりますので反対いたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに討論ありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第32号の討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計予算の討論を行います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許可いたします。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 11番、反対討論をいたします。

この件については、質疑の中でも行いましたけれども、特に歯科の会計のところでの歯科医師の扱い。そして、歯科で働く4名の職員の臨時賃金の扱いについて。これは昨年度もこの問題で正職員化して、やはり診療所で働く職員が同一賃金であるべきだという態度から反対しました。で、そこから今回の予算も全然変わっておりません。で、この間でありましたように、看護師の、平均でいきますと、大体30万7,000円。で、歯科の技能士は24万円と。約6万円ぐらいの、基本給のところでは差があります。さらに臨時職員ですから、休

めば、日給月給制ですので、休めばその分、給料は減らされる。で、年休も正職員とはこれも違います。で、一時金も支給額も違います。そういう点では年額にすれば相当な賃金の格差があるというふうに言わざるを得ません。そういう点では、町はこの間、少子高齢化、人口増、どう増やすのか、対策をこの町の中でも重点的な課題になってきて、そして、Iターン・Uターン者の増を図る。そのためにはやはり、安定して給与も将来見通しのあるもの。そういうものがなければ、やっぱり若者は定住していくことが不可能であります。そういう点でも町の総合的な人口対策にとっても重要な面と私は位置付けて考えておりますので、そういう点で反対をいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで討論を終わります。

これから議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第33号の討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計の討論を行います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 反対討論を行います。

本来、これらの社会保障制度は、豊かな生活していくために国が保障すべきものとして発展してきた歴史があります。この後期高齢者医療特別会計については、75歳以上を国民健康保険などから切り離して別途設けたものであります。で、思い起こすのは、これら導入前に、ある大臣が、枯れ木に水をやるようなものだという発言をして、そして大臣を辞職した経過があります。国の狙いは、まさにその中にあるというふうに思っております。元々、75歳以上の高齢者になれば、働いている人の扶養家族であれば、被保険者として保険料は払わずに済みました。それが、これが導入され、そして県全体の広域化の下で、町は保険料を県に納付する、県から定められた金額を広域連合で求められた金額を県に納付する。これも100パーセント納付が義務付けられているわけで、そういう点では町は徴収義務だけを負わされるというところに最大の問題が私はあるんじゃないかと思えます。元々、1970年代には70歳以上のお年寄りの医療費無料でした。それがどんどん負担額が増えてきた経過もあります。無料から本人の医療費の、医者に掛かった場合の医療費も段々とられる。そして保険料も毎年上がってくる。これが導入された以降も、只見町は当時、県平均よりは低い水準でしたけれども、毎年、後期高齢者保険料上がっております。そういう意味では、収入が増えないにもかかわらず、国民健康保険税や介護保険料。そしてこれらの後期高齢者医療費など、どんどん値上がりが続いていく。これではお年寄りの健康を守って、生活も維持することができません。そしてなによりもこれらの徴収方法が年金から天引きされるという特別徴収の方法をとって、本人の意思に関わらず取り立てるというところに、私はここにも憤りを感じざるを得ません。少ない金額の中で、やっとなりくりをしている人達。そのやりくりさえも奪ってしまうというこの税制のあり方。私は許すことはできません。そういう意味からも、高齢者が安心して治療を受けられる、そういう医療体制にしていくためにも、今の制度では根本的な間違いありますので反対といたします。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

ありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第34号の討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 介護保険事業特別会計予算に反対で討論いたします。

私はこの介護保険の保険料の条例改正の時にも反対の立場を申し上げました。元々は、大きな最大のところは国の社会保障費の削減にあります。で、そういう中で、町民の生活を守る。暮らしを守る。老後を守る。そのためには町が一般会計からの繰出も行って、そして保険料の軽減に努めるべきだというふうに私は思っております。この介護保険事業の会計の中で、特に私は第7期計画の中で介護保険料がまた引上げになったことであります。そして、1号被保険者も消費税のアップの状況を見ながら軽減措置も図るということも含まれておりました。これらのところは国の動向に左右されずに、町が町民への福祉対策としてどういう対応をとるか。ここに一般会計からの繰出しを行って軽減対策を進める。国の動向うんぬんよりも、たしかに国の介護保険への給付費が25パーセントという低さのところにも最大の問題はあるんですが、町民の負担を強いることなく、この福祉政策を町がとっていくことが、私は今求められているのではないかというふうに思います。ちなみにこの、介護保険の中では、これは質疑の中でいたしませんでしたけれども、例えば2年間、介護保険料が経済的理由で

納められない場合、2年間滞納がありますと、その次になると遡求して納めることができないという、この介護保険の状況もあります。そうしますと、介護保険料を納めてない期間があつて、自らが介護保険を使おうとすると、そこで、その保険料の未納分に応じて、介護保険料が1割負担じゃなくて、もっと高額な保険になるような制度にもなっております。そういう意味では未納者というのは年金が1万5,000円以下の方であつて、大変な思いで生活している人がこういうところに出てくると私は思ってます。そういう点からも、やはり福祉政策の一つで、そしてここは町民負担軽減する。そういう立場から、これは先ほど一般会計のところでは賛成いたしましたけれども、ここの会計の中では介護保険税が引上げになってますので、15年の中で倍になりました。そういう点からも軽減措置をとるべき、そういう立場から反対いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

ありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よつて、議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第35号の採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案第35号 平成30年度只見町介護老人保健施設特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

採決をいたします。

本案の委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成多数]

○議長（齋藤邦夫君） 挙手多数です。

よって、議案第35号は可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第36号の採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第36号 平成30年度只見町地域包括支援センター特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

採決をいたします。

本案の委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成多数]

○議長（齋藤邦夫君） 挙手多数です。

よって、議案第36号は可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第37号の採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第37号 平成30年度只見町簡易水道特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

採決をいたします。

本案の委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 挙手多数です。

よって、議案第37号は可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第38号の採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第38号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計
予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

採決をいたします。

本案の委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 挙手多数です。

よって、議案第38号は可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第39号の採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第10、議案第39号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

採決をいたします。

本案の委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 挙手多数です。

よって、議案第39号は可決されました。

それでは、これより議会の人事案件に関する議題となりますので、町当局執行部は退席願います。

もう一度あの、議場に上がっていただきますので、後で声をかけますので、それまで待機していただきたいと思います。

〔町当局 退席〕

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、休議いたします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時43分

○議長（齋藤邦夫君） **最初の部分録音なし**

常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、各議員の希望をとりまして、それを正副議長で調整するというところで進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

何かありましたら。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、このように議長が申されたとおり、常任委員会の選任ということとは、各議員の希望をとり、議長が調整して決めるということでございますが、今回、その点には異論があるわけではございませんが、（聴き取り不能）希望をとる前に、私の意見として聞いていただきたいことがございます。それは、今ほど、この3月会議の今日の日程でありました。昨日まで3日間、予算特別委員会を設置して、平成30年度の議案を審査してまいりました。意見を付して採択ということで、一つは道の駅構想について。一つは人口減少対策。そして、当局の事務事業の精査について。そして特別会計のほうにおいては、診療所の経営改善等々、意見を付して今回決めたわけでございます。ここのいろいろの議論した中で、我々議会も、各常任委員会、経済文教常任委員会、総務厚生常任委員会で真剣にこれを行った結果、こういう意見を付して議決したわけでございますが、それを当局に求める我々、本当に真剣にやってきております。私も経済委員会のほうの委員長としてやらせていただきました。ここで言えることは、今回、こういう予算を決めて、そして執行部に対して、議会の意思としてそれを求めたわけでございますが、ここで議会構成が、その、また、いろいろな意見はあると思います。そういう中で一番先発言させていただいておりますが、やはり、今までやってきた、各常任委員会でやってきたことを、でもって、これからこの30年度の予算を監視するという重大な役目が議会にはあると思いますが、それは今の、今までやってきた委員会が、今までの知識とか、そういう部分、いろいろな部分をもって、それはやっていけるんだろうと思います。そういう意味をおいて、できれば私は常任委員会の構成は今のままでやっていただきたいということを、この意見を述べさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、2番議員から発言ございましたけれども、どうしても、変更といえますか、変わりたいという方がいらっしゃる場合は、これはまた希望をとらないわけではございませんけれども、前回あの、全員協議会で、総務委員会を6名、経済委員会を5名というような形にしてありますので、1名か2名の変更あるかと思いますが、それはひとつご了承いただきたいと思いますが、希望を一旦とりますか。それとも、どうしましょう。

3番。

○3番（藤田 力君） 今、大塚議員から、今のままといったような（マイクなし 聴き取り不能）…たしかにあの、大塚委員の考え方、わからないわけでもありません。私もあの、委員長、今やらせてもらっていて、そしてやはり、ミスマッチというか、議員の考えていることと当局の考えていること。町民の考えていること。これが本当にこれで良いのかなとい

う疑問を、何箇所も覚えながら委員長をやらせていただきました。そんな中で、やはり、今の委員のままでといったような意見には、私はどうもその、同調できない。ということは、やはりあの、2年という任期があり、そしてやはり、それを節目に人身を一新して、新しい目で、今まで課題であった、例えば道の駅のこととか、あるいは超過勤務のこととか、いろんなことございますが、やはり議会も、そうしたチェンジっていうか、考え方っていうか、メンバーを変えて、そして、それぞれの委員会の報告は議会、議会にはしているわけですから、やはり私は、希望をとっていただいて、そうしたその、なんていうか、考え方もわかんないわけではないですが、やはりあの、例年のように希望をとっていただく方法のほうが、私は良いというふうに思いますので意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（鈴木 征君） 2番議員おっしゃったけれども、今回ほど、それぞれの常任委員会の中に課題が大きいのがたくさんあるわけだ。しかしあの、自治法の中では議長・副議長は、議員の任期とあって、委員会だけが2年というふうになってますけども、私はこの4月19日まで私ども任期で、20日からなんだけども、1ヶ月近く、今、委員を構成した場合、いろいろなハンデが出てくると思うんだ。ハンデっていうか。私は今回、正副議長決めねえということだ。決められねえものは決められねえんだから、それは良いとしても、やはり、これだけ今まで2年間取り組んできたわけだから、これをまあ、やりたいという気持ちが大塚君から強く出てたけども、私は今回は、総務ばかりにもいられめえから、希望を出さないで、どっちでもいい、まわしてもらおうべという気持ちで、この議案を見ておりましたけども、私は4年やってもいいんじゃないかなという感じはします。それ、力君が出たいということになれば、じゃあ、俺、そこさいくべやということだから、結局、希望を出してもらっても、それは良いと思うんだ。私はあの、今までやっと、ここまでのいろいろ覚えて、その課題を資料を出させたり何かして取り組んできたわけだから、いかがなものかなと。課題が多いという。それ、取り組ませることが大事であろうと。

○議長（齋藤邦夫君） はい、わかりました。

それではあの、皆さんから希望をとって、これは今までの、なんていいますか、慣例のとおり希望をとって、皆さんの希望をできるだけ活かされるように調整をさせていただいて、なかなか厳しいときは、ひとつまあ、あの、私どもの考え方を調整に、ひとつあの、手伝っ

ていただくようにご協力いただくようにということでひとつ、希望をとることにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それではあの、これから、ただ今から希望調書を配りますので、記入のうえ、それぞれ、第1希望、第2希望という形で記入していただきたいと思います。

○6番（佐藤孝義君） 議長。これ、常任委員会、これ三つあるんですけど、広報広聴じゃなくてでしょ…

○議長（齋藤邦夫君） 広報広聴は後です。今日は決められません。

〔希望調書記入・回収〕

○議長（齋藤邦夫君） 回収できましたので、暫時、休議させていただきます。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時30分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎常任委員会の選任について

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

選任第1号 常任委員会委員の選任について、総務厚生・経済文教委員の選任については、委員会条例第6条第3項の規定により、配付いたしました名簿のとおり議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選任第1号 常任委員会、総務厚生・経済文教委員の選任については、配付しました名簿のとおり決定しました。

それでは、当局、上がってくるまで、暫時、休議いたします。

5分ほどお待ちください。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時33分

○議長（齋藤邦夫君） 会議を再開いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） お諮りをいたします。

ここで、陳情30-2 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についてを日程に追加し、追加日程第1とし審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定いたしました。
追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎陳情第30-2の上程、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第1、陳情第30-2 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

陳情第30-2については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第30-2については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

陳情第30-2を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

したがって、陳情第30-2については採択することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここで、お諮りをいたします。

ただ今、佐藤孝義議員より、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）が提出されましたので、これを日程に追加し、追加日程第2とし、審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、これらを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第2、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

佐藤孝義君。

6番、佐藤孝義君。

〔6番 佐藤孝義君 登壇〕

○6番（佐藤孝義君） それでは、提案者の説明をいたします。

発議第1号。只見町議会議長、齋藤邦夫様。提案者、只見町議会議員、佐藤孝義。賛成者、同じく酒井右一。賛成者、同じく大塚純一郎。賛成者、賛成者、同じく中野大徳。賛成者、同じく目黒仁也であります。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり、只見町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）。最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する目安額を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て

〔朗読省略〕と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 朗読省略。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後2時40分)

